令和９年４月から　※令和９年３月初旬から試験運用を開始します。

消防共同指令センターの運用が始まります！

問合せ　消防本部総務課☎６６－２２２１

消防共同指令センターとは

南空知管内の消防本部が連携し、119番通報の受信や出動指令を行うため、岩見沢市内に設置される施設です。指令システムを共同運用することにより、災害情報を一元化し、迅速な相互応援体制の強化を図ります。また、最新の高機能指令システムの導入や指令業務の専従化により消防・救急体制も強化されます。

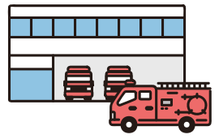

消防共同指令センターのしくみ

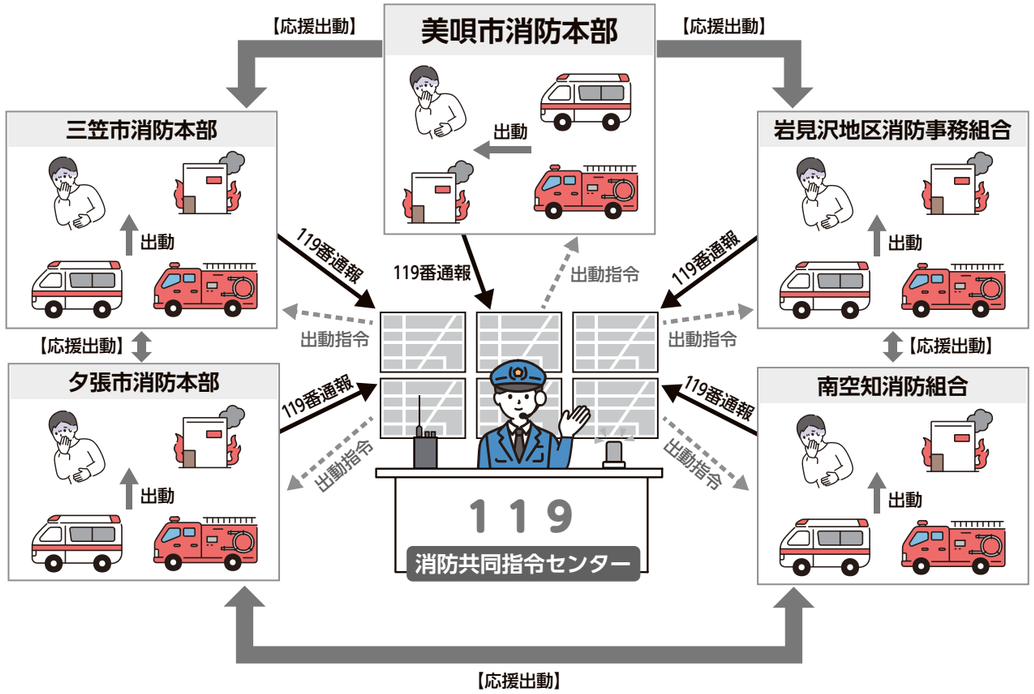

共同運用を構成する消防本部

- ▶岩見沢地区消防事務組合消防本部（岩見沢市、月形町）
- ▶夕張市消防本部
- ▶美唄市消防本部
- ▶三笠市消防本部
- ▶南空知消防組合消防本部（南幌町、由仁町、長沼町、栗山町）

地域を守る体制は変わりません

119番通報の際は「美唄市」から住所を伝えてください

公衆電話やFAX119、Net119なども含め、すべての119番通報が「消防共同指令センター」につながります。住所を伝える際は最初に「美唄市〇〇」と伝えていただくとスムーズな対応につながります。

【例】美唄市〇〇条〇〇丁目〇〇番〇〇号（建物名・宅名）

ワンポイントアドバイス

今いる場所の住所がわからない時は、周辺にある目立つ建物を伝えよう！

美唄市消防署は縮小されません

共同化される業務は「指令業務」のみです。実際に出動する消防車や救急車は、これまで通り美唄市消防署から出動するため、体制は変わりません。

消防車や救急車の到着が遅くなることはありません

消防共同指令センターでは最新の指令システムを活用し、これまでと同様に迅速な出動指令が行われます。また、美唄市消防署の出動体制は変わらないため、消防車や救急車の到着が遅くなることはありません。

火災や事故などの問い合わせは　☎０５０－５５３６－７０６６（自動音声）　にお願いします。

119番通報は緊急専用の電話番号です。問い合わせには使用しないでください。
回線数が限られるため、緊急の通報を受けることができなくなる場合があります。